

ワークショップ2 の様子です。



こちらではKJ法を用いてのグループ討議でした。



大月市の社協や民生委員さん、障がいを持つ子の親の会の方、福祉事業者等が集まり、話し合いを重ねました。この2グループには、笛吹社協から4名が参加いたしました。